

JAS・食品安全マネジメントの普及対策事業

【令和6年度補正予算額 73百万円】

<対策のポイント>

国産食品の将来の輸出増大に向けたステップとして、グローバル市場を意識した取組を加速させるため、①**有機JAS認証の負担を軽減し、有機農業の取組面積拡大**を図るほか、②**食品安全マネジメントの導入推進**を図ります。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 有機農業の取組面積 6.3万ha〔2030年まで〕、100万ha〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 有機JAS普及対策

48百万円

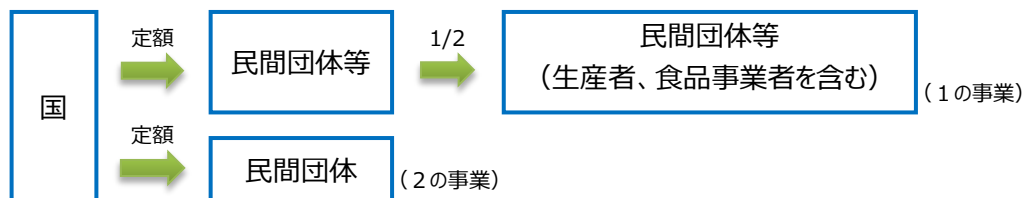
有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得や有機JAS資材リストへの登録をモデル的に支援**するとともに、認証件数の増加に資する、登録認証機関の**検査員の拡充やスキル向上、検査の効率化に向けた取組**を支援します。

2. 食品安全マネジメントの導入推進支援

24百万円

食品事業者における食品安全マネジメント（FSM）の理解を促進し、合わせて輸出食品の製造事業者として心得ておくべき安全・品質管理に係る各種取組（フードディフェンス、トレーサビリティ等）の理解を深めるための**研修の実施**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-7139）

（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品製造課原材料調達・品質管理改善室（03-3502-5743）